平成２１年（フ）第５３７号
埼玉県蕨市錦町２丁目７番10号　錦町二丁目第一住宅303号、旧住所川崎市高津区下野毛２丁目４番１号　パルテール201
破産者　内海　桂子
1　決定年月日　平成21年８月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第５７４号
さいたま市緑区東浦和２丁目４番地12　県営井沼方団地３号棟403号室
破産者　早川　信次
1　決定年月日　平成21年８月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第５７７号
さいたま市北区日進町２丁目416番地　トップ大宮第４―305
破産者　松本　宏子
1　決定年月日　平成21年８月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第５９６号
埼玉県鳩ヶ谷市八幡木２丁目30番地の24　パルローロブロ103号
破産者　石嵜　竹子
1　決定年月日　平成21年８月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第６０５号
さいたま市南区大字太田窪1994番地　Kハイツ201号、旧住所さいたま市南区大字太田窪2112番地15　新堀荘103
破産者　平野太建夫
1　決定年月日　平成21年８月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第６１６号
さいたま市大宮区天沼町１丁目611番地２　グレイスコートⅠ201号室
破産者　武田愛子こと　李　　定恩
1　決定年月日　平成21年８月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第６２９号
さいたま市緑区東浦和７丁目16番地３　サンハイツ大牧103、旧住所埼玉県川口市北原台１丁目９番25号　アコモード北原台302
破産者　新井　杏子（旧姓桑島）
1　決定年月日　平成21年８月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第６４６号
さいたま市南区大字円正寺505番地６
破産者　前田　明美
1　決定年月日　平成21年８月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第６５１号
埼玉県鳩ヶ谷市本町２丁目11番11号　トヨタハイツ202号
破産者　齋藤　秀一
1　決定年月日　平成21年８月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第６５３号
さいたま市中央区下落合３丁目８番２―521号
破産者　原　　理香
1　決定年月日　平成21年８月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第６６１号
さいたま市浦和区上木崎４丁目２番25号　すめらやまＣ７号
破産者　半田　　登
1　決定年月日　平成21年８月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第６９１号
埼玉県川口市栄町１丁目13番14号　柳元方１階
破産者　加藤　光恵
1　決定年月日　平成21年８月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第２８６号
兵庫県西宮市大屋町９番２号
破産者　坂本　篤子
1　決定年月日　平成21年８月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第３７１号
兵庫県尼崎市上ノ島町１丁目17番１号
破産者　山下　政子
1　決定年月日　平成21年８月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第２４号
鹿児島県南九州市川辺町両添2166番地１
破産者　神薗　義明
1　決定年月日　平成21年８月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２１年（フ）第２５号
鹿児島県南九州市川辺町両添2166番地１
破産者　神薗裕美子
1　決定年月日　平成21年８月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２１年（フ）第２８号
鹿児島県南さつま市加世田村原４丁目３番地２
破産者　瀬戸留美子
1　決定年月日　平成21年８月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２１年（フ）第３０号
鹿児島県南さつま市加世田宮原732番地
破産者　木浦三津子
1　決定年月日　平成21年８月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２１年（フ）第３３号
鹿児島県指宿市十町967番地
破産者　森　幸一郎
1　決定年月日　平成21年８月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２１年（フ）第３５号
鹿児島県指宿市小牧202番地
破産者　北濵　耕二
1　決定年月日　平成21年８月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２１年（フ）第３７号
鹿児島県南さつま市加世田高橋2066番地103
破産者　鮫島たかこ
1　決定年月日　平成21年８月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所知覧支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２０年（再イ）第１９１４号
東京都練馬区田柄２―30―１―103
再生債務者　高田　勝次
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再イ）第１８３４号
東京都八王子市八日町７―３―601
再生債務者　原山　柏男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年４月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再イ）第１８３５号
東京都八王子市八日町７―３―601
再生債務者　原山　照江
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年４月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再イ）第２０２２号
茨城県石岡市東府中５―31
再生債務者　渡辺　　勤
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年５月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月５日
東京地方裁判所民事第20部